広報さつま
令和８年１１月５日：第１３版
【お知らせ版】①
発行：さつま町役場　総務課　秘書広報係
―　あなたの夢にまっすぐ　新たな挑戦が未来をつくる　―　電話：(0996)24-8919

ほけん福祉課　高齢者支援係から

案内　在宅介護者のための介護講座を開催します

日頃、介護に関する悩みはありませんか。専門家の話を聞いて、実際に体験をしてみて、介護のコツを学びましょう。お気軽にご参加ください。

【日　時】 12月10日（木）午後2時～午後3時
【場　所】 宮之城ひまわり館　いきいき学習室（宮之城屋地2117-1　電話：52-1123）
【内　容】 スポンジブラシを適切に利用した口腔ケアと誤嚥性肺炎を防ぐ、お口の体操
【講　師】 尾形歯科　尾形　由美子　様（歯科衛生士、摂食嚥下リハビリテーション学会認定士）
【対象者】 町内にお住まいの方（定員20名）　※ただし、定員になり次第締め切ります。
【参加料】 無料
【申込方法・期限】
12月4日（金）までに、お電話または下記の二次元コードから入力画面に入っていただき、お申し込みください。

＜お問い合わせ先＞
さつま町役場　ほけん福祉課　高齢者支援係
電話：(0996)24-8934
窓口：本庁1階4-②番



さつまＰＲ課　商工観光係から

案 内　日特ＷＫＳ公園（北薩広域公園）11 月イベント情報

1. ふるさとの風と歩くウォーキング大会

【 日　時 】 11月8日（日） 8:30～12:00
【 場　所 】 公園内　特設コース（管理事務所集合）
【募集定員】 なし
【参 加 料】 無料　※事前申込不要
【当日申込】 ※先着80人に花苗を無料プレゼント

2. ミュージックマーケット　ステージイベント、フリーマーケット、キッチンカー出店

【 日　時 】 11月15日（日）11:00～16:00
【 場　所 】 のびのびゾーン　みんなのステージ付近（予定）
【 主　催 】 sound きゃら

3. 絵本の読み聞かせ　さつま本読み隊の皆さんによる「絵本の読み聞かせ」

【 日　時 】 11月22日（日）11:00～12:00
【 場　所 】 多目的ホール
【参 加 料】 無料
【募集定員】 なし　※事前申込不要

4. 自然素材のクリスマス飾りづくり体験　松ぼっくりなどの自然素材を使ったクリスマス飾りを作ります。

【 日　時 】 11月29日（日） 午前の部　10:00～11:30　 午後の部　13:30～15:00
【 場　所 】 多目的ホール
【参 加 料】 800円
【 定　員 】 午前午後共に先着10人 ※電話または窓口での事前申込が必要

＜お問い合わせ先＞
日特WKS公園（北薩広域公園）管理事務所
住所：さつま町虎居 5470 番地
電話：(0996)21-3939

ほけん福祉課　福祉係

案 内　ほくさつ障害者就業・生活支援センターによる出張相談会

障がいのある方の就職や生活、企業の障がい者雇用について、ほくさつ障害者就業・生活支援センターの職員が直接相談に応じます。「就職活動はどうしたらいいの？」「障がいを理解してもらえない」等、日々の悩みや困りごとがありましたら、是非この機会に「出張相談会」をご利用ください。

◆障害者就業生活支援センターとは、障がいのある方の就職や生活の相談、企業の障がい者雇用相談等に応じる「総合窓口」です

【日時】 12 月 3 日（木）10:00～12:00
【場所】 ハローワーク宮之城　会議室
◆予約は不要ですが、希望する時間のある方は予約をお願いします。

＜お問い合わせ先＞
ほくさつ障害者就業・生活支援センター
電話：(0996)29-5022

さつま町地域包括支援センターから

募 集　認知症サポーター養成講座を開催します

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かく見守ることができる方を養成することを目的として、「認知症サポーター養成講座」を開催いたします。

物忘れが気になる方や介護で悩む方々の支援の一助としてお役立てください。参加料は無料となっておりますので、お気軽にお申込みください。

【日時】12月11日（金）18時～19時30分
【場所】宮之城ひまわり館
【内容（予定）】認知症を学び、みんなで考える
【対象者】町内在住者又は町内勤務者
【定員】先着35人程度
【申し込み方法】
電話か申込用二次元コードを読み取りお申込みください。

【申込期限】12月4日（金）
【その他】
受講後は、認知症サポーターとして、お住まいの地域などで無理のない範囲で認知症の方のサポートをお願いします。

＜お問い合わせ先＞
さつま町地域包括支援センター
電話：(0996)52-4690
FAX：(0996)52-4691

こども課　こども支援係から

案 内　「保育施設まるごと見学会inさつま町」参加者募集

町内の保育施設を実際に見学して、現場の雰囲気や保育士の生の声に触れてみませんか？　求人情報だけでは分からない実際の保育の様子や仕事内容を知ることができるチャンスです。就職に関する疑問や不安を解消したい方はもちろん、「まずは見てみたい」という方も大歓迎です。「こんな保育がしたい」と思える、ご自身にあった保育施設と出会うきっかけに、ぜひお気軽にご参加ください。

【日時】11月30日（月）
【定員】先着10名
【見学施設】
・認定こども園クオラキッズ（船木）
・信教寺保育園（宮之城屋地）
【対象者】
・保育資格又は幼稚園教諭の免許を有する方
（ブランクのある方も大歓迎です）
・子育て支援員・看護師・調理員・保育補助で保育施設へ就業を希望される方
【申込方法】
申込用二次元コードまたは鹿児島県・保育士保育所支援センターに電話

【申込締切】11月24日（火）
【その他】
当日の集合場所や見学内容等の詳細については、申し込み締め切り後に鹿児島県・保育士保健所支援センターより参加申込者へ連絡いたします。

次回は、吉祥保育園・つるだ同朋こども園を予定しております。

＜お問い合わせ先＞
鹿児島県・保育士保育所支援センター
電話：(099)813-8015
さつま町役場　こども課　こども支援係
電話：(0996)24-8940

ほけん福祉課　高齢者支援係から

案 内　令和８年度さつま町高齢者いきいきチケットは受け取りましたか？

交付対象で、お受け取りがまだの方は身分証明書を持って交付窓口へお越しください（代理受領も可能）。

【利用範囲（町指定事業所）】
・町内入浴施設、路線バス、タクシー、針灸あんまマッサージ、地域生活支援団体（お助け隊）

【交付対象】
・住民基本台帳に記載のある満75歳以上の方
※75歳の誕生日を迎えられた日から受け取り可能

【交付内容】
・一人当たり4,000円(100円×40枚)
・受領に必要なもの　本人確書類
（マイナンバーカード、運転免許証、後期高齢者医療資格確認書など）
※代理受領の場合は、交付対象者と代理受領者それぞれの本人確認書類を確認します。

【交付場所】さつま町役場
・ほけん福祉課　高齢者支援係(1階4-②番)
・鶴田支所　町民生活係
・薩摩支所　町民生活係

【その他】
・有効期限は令和9年3月31日です。
・年度内に交付される回数は１人１回です。
・紛失しても再交付はありません。

こちらの二次元コードからも申請できます！処理完了後、郵送でチケットをお届けします。

＜お問い合わせ先＞
さつま町役場　ほけん福祉課　高齢者支援係
電話：(0996)24-8934
窓口：役場本庁１階　4-②番

ほけん福祉課　高齢者支援係から

案 内　第２回「サロンきらく」開催について

さつま町高齢者生きがいづくり事業所では、町内在住の65歳以上の方々を対象に下記内容でサロンを計画しました。第2回目は「健康体操・ストレッチ」です。講師の方に教えてもらいながら肩こり・腰痛予防のストレッチや筋力アップの簡単な運動などをしてみませんか？終了後には茶話会も予定していますので、参加者のみなさんで楽しくお話しをしましょう。たくさんの方のお申込みお待ちしております。「きらく」な気持ちでお越しください。

【日時】
11月20日（金）10:00～12:00の予定

【場所】
鶴田保健センター

【定員】
15名程度

【参加料】
200円

【服装】
運動のできる動きやすい服装

【持ち物】
・ヨガマット（バスタオルでも可）
・汗拭きタオル
・水分補給用飲料等

【申込方法】
下記お問い合わせ先に電話で申し込みください。

【申込期限】
11月13日（金）

＜お問い合わせ先＞
さつま町高齢者生きがいづくり事業所
電話：(0996)55-9055
場所：鶴田保健センター内

広報さつま
令和８年１１月５日：第１３版
【お知らせ版】②
発行：さつま町役場　総務課　秘書広報係
― あなたの夢にまっすぐ　新たな挑戦が未来をつくる ―　電話：(0996)24-8919

ほけん福祉課　健康増進係から

案 内　大腸がん検診の予約はお済みですか？

町では、令和9年1月に大腸がん検診（個別郵送検診）を行います。令和8年2月実施の意向調査で大腸がん検診を「受診する」と回答した方には、令和9年1月上旬に検診キットをお届けします。申し込みをしていない方は下記の二次元コードから直接、検査機関に申し込むことができます。

【対 象 者】 町内在住の40歳以上の方（令和9年4月1日時点）
【検査内容】 便潜血検査(個別郵送検診) ※自宅で検体採取後、専用封筒に入れ郵便ポストへ投函
【検 診 料】 500円 ※支払方法によっては手数料がかかる場合があります。
【申込期限】 11月30日（月）
【申 込 先】 ①右の二次元コードから予約（24時間受付）
②電話予約(役場　健康増進係　℡24-8933)
（さつま町郵送大腸がん検診お申込みフォーム）

【早期がんのほとんどは自覚症状がありません】
「異常を感じたら病院に行く」では、がんが進行している場合があります。発見が早期であるほど、治療に係る時間や費用、体への負担は少なくてすみます。また、大腸がん以外にも、がんになる可能性のある大腸ポリープなど、ほかの疾患が早期に見つかることもあります。検診は毎年受けましょう。そして、「要精密結果」が届いた場合、必ず精密検査を受けましょう。

＜お問い合わせ先＞ほけん福祉課　健康増進係
電話：(0996)24-8933 窓口：本庁1階4-⑤番

こども課　こども支援係から

案 内　11 月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

児童虐待は、子どもの心や体の成長に大きな影響を与えます。子どもを虐待から守るためには、家庭だけでなく、地域全体で子どもたちを見守ることが大切です。

「いつも子どもの泣き声が聞こえる」「子どもの様子が気になる」など、虐待かもしれないと思ったら、迷わず児童相談所虐待対応ダイヤル『189』にお電話ください。匿名での相談もでき、相談した方の秘密は守られます。また、子育ての悩みや親子関係について、子どもや保護者が LINE で相談できる「親子のための相談LINE」もあります。

子育てに悩んだときも、周りの親子の様子が気になったときも、一人で抱え込まず、まずは相談してみませんか。皆さんの気づきと声かけが、子どもたちを守ることにつながります。

【相談窓口】 児童相談虐待対応ダイヤル：189（いちはやく）

親子のための相談LINE⇒

＜お問い合わせ先＞
北部児童相談所
電話：(0996)21-3150

ほけん福祉課　健康増進係から

啓発　お酒の問題と、子どもたちのこと、考えてみませんか

お酒は私たちの生活に豊かさと潤いを与えるものである一方、不適切な飲酒（多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒など）は、心身の健康障害を引き起こす原因となります。

アルコールに関連する問題は、本人の健康障害（アルコール依存症など）だけにとどまりません。飲酒運転、暴力、暴言、虐待、自殺など、様々な社会的家庭的トラブルに密接に関わっています。

「アルコール健康障害対策基本法」では、国民の間に広くアルコール関連問題への関心と理解を深めるため、**毎年 11 月 10 日～11 月 16 日まで**を「アルコール関連問題啓発週間」と定めています。



アルコールの問題を抱える家庭では、親の感情や家族の様子をいつも気にかけながら、必死に耐えている子どもたちがいます。周囲の大人がいち早くそのサインに気付き、つながり、支えていくことが大切です。

アルコール依存症は、「自分は大丈夫」と本人が気付きにくい（認めにくい）病気です、誰にでも起こりうる可能性があり、早期に気付いて向き合うことが回復への第一歩となります。

お酒の飲み方で困っている方、または家族の飲酒行動（暴言、大量飲酒など）に悩まされている方は、決してひとりで抱え込まずに、専門相談窓口や医療機関にご相談ください。

さつま町ホームページにも情報を掲載していますので、ご覧ください.

＜専門相談窓口＞
○鹿児島県精神保健福祉センター（ハートピアかごしま2F）
電話：(099)218-4755
○鹿児島県川薩保健所
電話：0996-23-3165(心の健康相談窓口)

さつま町農業委員会　農地係から

案内　農地の転用には事前に許可が必要です

農地を農地以外の目的で利用することを「農地転用」と言います。農地転用を行う場合、事前に許可が必要です。違反した者には罰則があります。

また、転用の内容によっては、許可できないものや、許可が必要ないものもありますので、農業委員会にご相談ください。

【転用の例】
・住宅、倉庫、畜舎、事業所などの建物を建築
・資材置場、駐車場、太陽光パネルなどを設置
・植林
・工事に伴い一時的に現場事務所を設置
※農地転用の期間が3年未満になる場合は、「一時転用許可」になります。

＜お問い合わせ先＞
さつま町農業委員会　農地係
電話：(0996)26-1836
窓口：本庁別館1階

町民環境課　町民係から

相談　特設人権相談所開設

町内の人権擁護委員による、特設人権相談所が開設されます。

児童虐待やいじめ、誹謗中傷、プライバシーの侵害など、さまざまな人権問題でお困りの方はご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

【日時】 12月4日（金） 午前10時～午後3時

【場所】 太陽福祉センター

【相談員】 人権擁護委員

＜お問い合わせ先＞
町民環境課　町民係
電話：(0996)24-8927
窓口：本庁１階１番

ほけん福祉課　健康増進係から

案 内　麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動について

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ、シンナー等の薬物乱用による危害を広く一般の方々に認識してもらい、薬物乱用による弊害の根絶を目的として、全国で10月１日から11月30日の2か月間「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」を実施しています。

【薬物乱用とは】

薬物乱用とは、薬物や薬品を本来の目的や方法から外れて使用することです。覚醒剤や麻薬などは1回使用しただけでも乱用にあたります。

【なぜ、薬物乱用はいけないのか】

・薬物によっては、意識障害や嘔吐、けいれん、錯乱が起こり、身体や心にも大きな悪影響があります。
・1回だけのつもりで使用した人も、繰り返し使わずにはいられなくなり、自分の意思ではやめられなくなります。
・幻覚や妄想が現れ、傷害事件や交通事故に繋がります。
・薬物に依存し、何よりも薬物を優先するようになると、友達や家族を騙したり、傷つけてしまいます。

【SNS での薬物の誘いに注意】

SNS 上で購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生が SNS を通じて売人から大麻を購入した事件が複数報告されており、大きな問題となっています。

【誘われたらどうする？】

「1 回だけなら大丈夫」「やせられるよ」「みんなやってるよ」などの甘い誘いは全部ウソ。騙されずにはっきりと断りましょう。

【医薬品も間違った使い方は乱用です】

医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過量に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。また、処方された薬を他人に譲ることや、偽造品などのリスクが高い海外で販売されている医薬品を安易に個人輸入することは、避けましょう。
過量服薬(オーバードーズ)は健康被害を引き起こすなど大変危険です。

【悩んだときは相談を】

鹿児島精神保健福祉センターでは、薬物に関するご相談を受け付けています。
1.相談日時：毎月第3金曜日　午後2時～午後4時まで(予約制)
2.予約受付時間：月曜日～金曜日　午前9時～午後5時

＜お問い合わせ先＞鹿児島県精神保健センター
電話：(099)218-4755

ほけん福祉課　高齢者支援係から

案 内　第２回シニアキッチン（料理教室）開催について

さつま町高齢者生きがいづくり事業所では、町内在住の 65 歳以上の方々を対象に下記内容で料理教室を開催します。第2回目は「そば打ち」です。（打った蕎麦は持ち帰りになります。）男性の方も大歓迎です！たくさんの方の参加をお待ちしております。

【日　時】 12月14日（月）、12月16日（水）
午前10時から午後1時までの予定
【場　所】 鶴田保健センター
【定　員】 10名程度
【材料費】 300円程度
【持ち物】 エプロン・三角巾・マスク・室内履き
スリッパ・飲料（水分補給用）など

【申込方法】
下記お問い合わせ先に電話で申込みください。
【申込期限】 11月27日（金）
※定員になり次第締め切りとなります。

＜お問い合わせ先＞さつま町高齢者生きがいづくり事業所
電話：(0996)55-9055　場所：鶴田保健センター内

町民環境課　環境係から

案 内　狂犬病予防集合注射

町では、下記日程により狂犬病予防注射を実施します。今年度まだ注射を受けていない犬は、この機会に必ず受けてください。なお、今年度の集合注射は今回が最後になります。

【料金】 注射料金　3,400 円　登録料金　3,000 円（新規の場合のみ）

【その他】・注射及び登録は、どの会場でもできます。

・開始時刻が若干遅れる場合がありますので、予めご了承ください。

・犬を譲り受けた場合や犬が死亡した場合も必ず届け出てください。

令和８年度　狂犬病予防集合注射実施計画

期　日	地　区	時　　間	注　射　を　行　う　場　所
１１月２４日（火）	紫尾	13:30　～　13:40	紫尾区公民館
	平川	13:55　～　14:05	平川区公民館
	泊野	14:20　～　14:30	泊野区公民館
	白男川	14:45　～　14:55	白男川紫陽館
	虎居	15:05　～　15:20	西公園（虎居）
１１月２５日（水）	久富木	13:30　～　13:40	久富木区公民館
	山崎	13:50　～　14:00	山崎交流館
	二渡	14:10　～　14:20	二渡清流館
	船木	14:30　～　14:45	船木地区農業構造改善センター
	宮之城	14:55　～　15:10	宮之城保健センター
	屋地	15:20　～　15:30	太陽児童公園
１１月２６日（木）	時吉	13:30　～　13:40	時吉地区集落農場管理センター
	鶴田	13:55　～　14:05	鶴田地区コミュニティセンター
	神子	14:15　～　14:25	鶴田保健センター
	湯田	14:35　～　14:45	湯田いきいき研修館
	柏原	14:55　～　15:05	柏原地区集会施設ほたる館
１１月２７日（金）	永野	13:30　～　13:40	永野鉄道記念館
	中津川	13:55　～　14:05	中津川交流館
	求名	14:20　～　14:30	求名交流館
	佐志	14:45　～　15:00	佐志交流館

【注意事項】

・犬が暴れた場合にも、適切に保定できる方が連れてきてください。

・注射の前後はできるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。

・注射後、約2週間位は他の予防注射は受けないでください。

・妊娠中や授乳中の犬は予防接種を避けて、後日、動物病院で受けてください。

・狂犬病予防法第二十七条により犬の登録及び予防注射を受けさせなかった場合、また登録鑑札及び注射済票を装着していない場合、二十万円以下の罰金に処されることがあります。

・年齢や病気等により予防注射を受けられない場合は、獣医師から発行される狂犬病予防注射猶予票を発行してもらい、下記問い合わせに提出してください。

＜お問い合わせ先＞町民環境課　環境係　電話:(0996)24-8928 窓口:本庁１階1番